

資本市場セミナー「変貌する資本市場と日本」の開催について

平成 24 年 9 月 19 日

日本証券業協会

1. 目的

本年 10 月 12 日（金）から 14 日（日）の間、IMF・世銀総会が東京で開催されます（同総会の日本開催は 1964 年以来 48 年ぶり）。同総会には、IMF、世銀等国際機関、外国政府・中央銀行の代表のほか、国内外の金融市場関係者が多数参加することが見込まれます。この機会をとらえ、内外の市場関係者、投資家を広く招き、本協会が共催・協賛機関とともに資本市場に関するセミナーを開催し、資本市場の存在意義と今後期待される役割について話し合う場を提供します。

2. 概要

半日（約 3 時間半）のプログラムとし、世界銀行及び来日が予定される欧州資本市場協会（ICMA）のゲスト・スピーカーによる基調講演のほか、金融市場における規制改革と今後のビジネスモデル、円・日本国債及び台頭する人民元の動向についてパネル・ディスカッションを行います。概要は以下のとおりです。

（ウェブ・アドレス） <http://www.nikkeipr.co.jp/jsda-seminar/index.html/>

（日 程） 10 月 12 日（金）午後 1 時から 4 時 30 分（12 時 30 分受付開始）

（場 所） 日経カンファレンスルーム（大手町日経ビル 6 階）

（スピーカー） 来日が見込まれる世銀財務局の代表、財務省、金融庁、海外・日本の資本市場関係者（機関投資家、発行体）等

（構成・トピック） 別紙参照

（主 な 聴 衆） 金融機関、資本市場関係者（投資家、発行体を含む）を中心に広く一般投資家にも参加を呼び掛ける（200 名程度を想定）。

（共 催） 世界銀行、日本証券業協会（五十音順）

（協 賛） 格付投資情報センター、東京証券取引所グループ（五十音順）

（そ の 他） 日英同時通訳つき

以 上



資本市場セミナー

“変貌する資本市場と日本”

共催：世界銀行、日本証券業協会

協賛：格付投資情報センター、東京証券取引所グループ

日経カンファレンスルーム

2012年10月12日

プログラム

12:30-13:00 登録受付

13:00-13:15 開会挨拶

(13:00-13:05) 日本証券業協会会長 前 哲夫

(13:05-13:15) Ms. Madelyn Antoncic, Vice President and Treasurer, The World Bank

13:15-13:30 基調講演 1

世界の発展を支える日本の資本市場

Ms. Doris Herrera-Pol, Director, Global Capital Markets, The World Bank

- 世銀による日本の復興・成長支援
- 日本の資本市場の発展と世銀債（世銀債40周年）
- 世銀債の資金使途、投資家、資本市場で果たす役割
- 資金調達の間としての日本市場の重要性

13:30-13:45 基調講演 2

欧州危機の現状と今後の資本市場

Mr. Martin Scheck, Chief Executive, International Capital Market Association (ICMA)

- 欧州の現状
- 債務危機からの教訓
- 危機の中での資本市場の役割

13:45-14:55

パネル・ディスカッション 1

金融危機、規制改革と金融産業の今後

- 資本市場における規制改革の動向（バーゼル委・IOSCOの動向、米国（Dodd-Frank）・欧州（MiFID）、日本の動向）
- 新たなビジネス・モデル

モデレーター：日本経済新聞社編集委員 太田 康夫 氏

パネリスト：金融庁 総務企画局参事官（国際担当）

森田 宗男 氏

Mr. Kenneth E. Bentsen, Jr., Executive Vice

President, Public Policy and Advocacy, SIFMA

Mr. Rene Karsenti, President, ICMA

野村総合研究所 未来創発センター 主席研究員

大崎 貞和 氏

14:55-15:15

休憩

15:15-16:30

パネル・ディスカッション 2

次世代のアジア債券市場：円 vs. 人民元

- 円の将来、日本国債は大丈夫か
- 台頭する人民元（人民元建て債券、オフショア市場の拡大、決済通貨としての役割）
- マーケット（海外・国内）の視点（成長するアジア、日本・中国の役割をどう見るか）

モデレーター：大和総研副理事長 川村 雄介氏

パネリスト：財務省 大臣官房審議官（理財局担当） 美並 義人 氏

ピムコ ジャパン マネージング・ディレクター

正直 知哉 氏

みずほ銀行 常務執行役員 市場ユニット長

西 恵正 氏

中国社会科学院 世界経済政治研究所 教授

高 海紅 氏

Mr. Stephen Williams, Head of Global Capital

Markets Asia-Pacific, HSBC, Hong Kong

※プログラムは、変更になる可能性があります。

※英語・日本語の同時通訳がつきます。

詐欺はオレオレだけじゃない！ 「必ずもうかる」詐欺にご用心！



いま詐欺は、
オレオレだけ
じゃない。

未公開株・社債などをかたった
「必ずもうかる」詐欺が、
あなたの大切な年金や退職金を狙っています。
少しでも不審に思ったら、
未公開株通報専用コールセンターにご相談ください。

必ず上通して必ずもうかる
未公開株があるんですがね…

不審に思ったら
まずここに電話！ 未公開株通報専用コールセンター ☎0120-344-999
（受付時間：9時～17時）

JSDA 日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

報道用基礎資料 2012

<http://www.jsda.or.jp/>

＜お問い合わせ先＞
日本証券業協会 政策本部 広報部 安斎・坪倉・渡邊・新玉
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1の5の8
TEL.03-3667-8528 FAX.03-3667-8010

はじめに

私ども、日本証券業協会は、皆様に信頼され、我が国経済を支える金融・資本市場の構築のための取組みを行うと同時に、国民の皆様が自らの意思で金融・証券知識を身につけていただく、いわゆる「金融リテラシー」の向上のための支援活動や情報発信を行っております。

このような取組みの一つとして、高齢者の方を中心に未公開株や社債をかたった詐欺、いわゆる「未公開株等詐欺」の抑止、撲滅を図るための取組みを行っており、これまでも注意喚起のためのリーフレットやポスターの配布を行ったほか、専用コールセンターを設置し、相談に対応するなど、未公開株等詐欺の未然防止に取り組んでまいりました。

今般、昨今被害が増大しております「未公開株等詐欺」に関しまして、その実態を皆様に詳しく知って頂ければと思い、このような資料を制作させて頂きました。

ご不明点、ご質問などございましたら、是非表紙の問い合わせ先まで、ご連絡ください。

<目次>

1. 日本証券業協会について①～②	P. 4 ～ 5
2. 未公開株等詐欺について	P. 6
3. 「未公開株等詐欺」最新トピックス①～②	P. 7 ～ 8
4. 勧誘手口①～②	P. 9 ～ 10
5. 未公開株等詐欺に遭わないための対策ポイント	P. 11
6. 2012年「未公開株等詐欺」未然防止キャンペーン活動内容①～②	P. 12 ～ P. 13

資料編	P. 14 ～ P. 23
－未公開株等詐欺数値的データ ※平成22年 & 23年の比較を中心に	
－勧誘手口解説及び近年の事例	

別添

- ・日本証券業協会パンフレット
- ・「未公開株等詐欺撲滅週間・街頭キャンペーン」実施予定一覧

1:日本証券業協会について①

<設立>

日本証券業協会は全国の証券会社を構成員とする社団法人として1973年7月に設立。

<組織>

本協会は、金融商品取引法(第67条の2第2項)の規定により内閣総理大臣の認可を受けた認可金融商品取引業協会であり、協会員(会員、特別会員および店頭デリバティブ取引会員)をもって組織されています。

<目的>

本協会は、協会員の行う有価証券の売買その他の取引等を公正かつ円滑ならしめ、金融商品取引業の健全な発展を図り、もって投資者の保護に資することを目的としています。

<代表者>

会長 前 哲夫(まえ てつお)

<業務>

①自主規制業務、②金融商品取引業、金融・資本市場の健全な発展を推進する業務、③金融・証券知識の普及・啓発、④国際業務・国際交流 等

<協会員の種類>

1	会員 【276社】※	証券会社、ファンド（投資信託）を販売する会社、有価証券関連デリバティブ取引を行う会社など
2	特別会員 【217社】※	銀行、信託銀行、信用金庫、生命保険会社、損害保険会社など
3	店頭デリバティブ 取引会員 【0社】※	天候デリバティブ専業会社、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ専業会社など（現在、該当会員なし）

※9月11日現在

代表者ごあいさつ

日本証券業協会

会長 前 哲夫(まえ てつお)



私ども、日本証券業協会は、皆様に信頼され、我が国経済を支える金融・資本市場の構築のための取組みを行うと同時に、国民の皆様が自らの意思で金融・証券知識を身につけていただく、いわゆる「金融リテラシー」の向上のための支援活動や情報発信を行っております。

このような取組みの一つとして、高齢者の方を中心に未公開株や社債をかたった詐欺、いわゆる「未公開株等詐欺」の抑止、撲滅を図るための取組みを行っており、これまでも注意喚起のためのリーフレットやポスターの配布を行ったほか、専用コールセンターを設置し、相談に対応するなど、未公開株等詐欺の未然防止に取り組んでまいりました。

しかし、この専用コールセンターには、昨年度も、年間、6,000件近くの相談が寄せられるなど、いまだ沈静化の傾向は見られておりません。

このような状況にあることから、この未公開株等詐欺を撲滅するため、今回、業界一丸となって「未公開株等詐欺未然防止キャンペーン」を行うことといたしました。

このキャンペーンでは、本年9月をキャンペーンの強化月間として位置付け、私どものメンバーである証券会社や銀行などと連携を図り、警察当局等のご協力のもと、リーフレット・ポスターの配布や、注意喚起動画の放映、全国各地で街頭注意喚起活動を行うなど、様々な活動を行っております。

今回のキャンペーンにより、未公開株等詐欺に対する認知度が高まり、少しでも被害の撲滅を目指したいと考えておりますので、報道関係者におかれましても、私どもの活動の趣旨をご理解いただき、社会への周知活動について、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

<会長プロフィール>

昭和44年(1969)	大和証券株式会社に入社
平成10年(1998)	同社常務取締役業務管理本部長
平成14年(2002)	同社専務取締役営業本部長に就任
平成15年(2003)	同社代表取締役副社長 兼 株式会社大和証券グループ本社特別執行役員
平成16年(2004)	同社代表取締役副社長 兼 株式会社大和証券グループ本社取締役 兼 執行役副社長
平成22年(2010)	日本証券業協会 会長に就任し、現在に至る

2:未公開株等詐欺について

未公開株等詐欺とは

たとえば、近々〇〇会社の株式が上場するので、その会社が上場した後には株価が購入した価格の2倍3倍の価格になり、「**必ずもうかる**」などの話が持ちかけられるが、その〇〇会社の株式を購入したものの、なかなか上場しなかったり、勧誘してきた業者と連絡がとれなくなったりして騙されるケースを言います。

※一般の人にわかりやすくするため、本協会では「『必ずもうかる』詐欺」とも呼んでいます。

詐欺はオレオレだけじゃない！

「オレオレ」と名乗り被害者の知人と錯覚させる「オレオレ詐欺」の被害発生件数及び被害額が昨今減少傾向にある一方、被害額等から鑑みると、より注意すべき社会問題として、

「未公開株等詐欺」があることから、「**いま詐欺は、オレオレだけじゃない！**」と言えるのです(詳細は下記の表参照)。

○振り込め詐欺による被害発生件数・被害額(平成19年～)

年	件数	被害額
平成19年	6,430件	約145億3,290万円
平成20年	7,615件	約155億1,928万円
平成21年	3,057件	約52億0,266万円
平成22年	4,418件	約60億4,383万円
平成23年	4,656件	約90億560万円
平成24年6月末現在	1,696件	約43億5,828万円

(警察庁HP「振り込め詐欺による被害発生件数・被害額」:

http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/1_hurikome.htm参照)



○**未公開株等**の利殖勧誘事犯による被害発生件数・被害額(平成22年～)

年	件数	被害額
平成22年	9,803件	約455億3,749万円
平成23年	9,143件	約418億5,022万円
平成24年6月末現在	2,116件	約78億4,785万円

(警察庁公表「平成24年上半期における主な生活経済事犯の検挙状況等について」:

http://www.npa.go.jp/safetylife/seikeikan/h24_kenkyo.pdf参照)

3:「未公開株等詐欺」最新トピックス① (本協会設置「未公開株通報専用コールセンター」の統計から)

直近統計(平成24年4月1日～平成24年7月31日)の4か月間の集計結果

(弊社HP:http://www.jsda.or.jp/sonaeru/inv_alerts/alearts01/mikoukai/files/mikoukai_120817.pdf参照)
※被害者急増を受け、平成22年4月に「未公開株通報専用コールセンター」を開設しています。

◎通報件数



累計 **1,604件** 1日平均 **19件**
※前年同期:累計1,972件、1日平均24件

◎被害金額



累計 **約16億7,872万円**
※株式に係る被害金額:約7億7,009万円(全体の約46%)

◎1通報あたり(被害金額を聴取している通報に限る)の平均被害金額(7月)



約408万円

※最大被害金額:約5,000万円(社債の購入)

◎コールセンター通報者



60歳代以上の高齢者が約90%を占める。

※70歳以上に限ると約65%

3:「未公開株等詐欺」最新トピックス②

(本協会設置「未公開株通報専用コールセンター」の統計から)

直近統計(平成24年4月1日～平成24年7月31日)の4か月間の集計結果

◎勧誘形態



仲介業者を通じて勧誘するケース:約82%

※未公開会社自身が募集を行うケース(自己募集):約18%

◎勧誘手法



電話又はダイレクトメールによる被害:約98%

※電話のみで被害に遭うケース:約74%

◎被害の傾向



以前、未公開株等詐欺の被害に遭った方に対し、被害回復を持ちかけ、**手数料等を騙し取る「被害回復型」(二次被害)が約47%**を占める。

※未公開株に係る一次被害:約20%、社債に係る一次被害:約20%

4:勧誘手口①

勧誘手口を分かりやすくまとめましたDVD(2分38秒)をご覧ください。

こんなセリフにご用心！！

①

必ずもうかります！
元本も保証します！

②

高値で買い取ります！

③

必ず上場します！

④

あなたにだけに特別に紹介します！

⑤

金融庁
(あるいは消費者庁などの行政機関)
からの委託です！

⑥

これまでの損を
取り返せます！



◎被害回復をうたって未公開株を購入させるケース(被害回復型)

3年前に未公開株を810万円購入したことがあるが、その業者とは連絡がつかなくなり、詐欺にあったと思っていた。しかし、最近、投資会社を名乗るG社から電話があり、「過去の被害を全額回復してあげる。ただし、条件としてH社の未公開株を80万円で購入してもらう。」と言われた。明日駅前で会う約束をしており、810万円が取り戻せるなら80万円くらいの負担は止むを得ないものと思っている。

◎複数の業者が登場するケース(劇場型)

A社から電話があり、「C社の株を持っていないか。持っていれば高値で買い取る。」と言われたが、持っていなかったため断った。その後、B社から「C社の未公開株を1株150万円で買わないか」と電話があった。そこでA社に相談したところ「ぜひ買ってくれ。400万円で買い取る」と言われたので、B社に電話し、値切って140万円で購入した。買い取りをしてもらおうとA社に電話しているが、連絡が取れなくなった。後になって、A社とB社のFAX番号が同じだと気付いた。

◎金融庁等の公的機関の名称をかたって消費者を安心させるケース(公的機関装い型)

金融庁や証券取引等監視委員会などの公的機関から業務委託されたという団体や会社から未公開株の被害状況の把握や被害相談を行っているという連絡があり、保有している未公開株を教えてしまいました。

◎謝礼や高値買い取りを約束するケース(代理購入型)

E社の営業員から自宅に電話があり「F社の未公開株を買いたい人がいるのだが、事情があって買うことができない。代わりに買ってくれば、購入代金とは別にお礼としてあなたに50万円支払う」と言われ、F社から未公開株を38万円で購入した。株券が届いたら現金88万円と交換する約束だったので、E社に電話をしたところ「金融庁から指示があり、行けなくなった。また連絡する」と言われたきり、連絡が取れなくなった。

※なお、それぞれの勧誘手口の解説は、資料編を参照ください。

5: 未公開株等詐欺に遭わないための対策ポイント

一般的な対策

1. きっぱりと断る

- 「必ずもうかる」「被害回復できる」などの説明を信じて、業者にいったんお金を払ってしまうと、販売業者と連絡がとれない、説明通りに上場しないばかりか、発行会社が倒産して未公開株券が紙クズになってしまう、などの被害は非常に多い。
- 「あなただけが儲かる」ようなうまい話はないので、きっぱり断ること。また、「〇名限定」などと業者に急かされても、あせってお金を支払わないこと。

3. 社名、事業内容に注意

- 「エコ」、「エネルギー」、「バイオ」、「レアメタル」といった流行の社名や事業内容での勧誘の場合は、特に注意を。
- 東日本大震災発生以降、被災地の復興支援を謳った勧誘や原発事故に絡めて風力発電や土壌改良をする会社の未公開株の勧誘が増加している。

2. 二次被害に注意

- これまで未公開株・社債等を購入したことのある人は特に注意すること。
- 過去に未公開株・社債等を購入したことのある消費者をねらって、複数業者が執ように勧誘したり、「被害回復」をうたって消費者をだますケースがある。過去の契約情報をもとに勧誘する業者の話は信じないこと。
- 勧誘が執ような場合は、電話番号を変更。

4. 周囲の人にも気配りを

- 業者の説明を信じ、被害にあったことすら認識していない高齢者も多い。
- また、被害にあっていることを誰にも言えない被害者も多い。
- 家族など周囲の人が日頃から気をつけること。

6:2012年「未公開株等詐欺」未然防止キャンペーン活動内容①

PRイベント

メインターゲットである高齢者を中心に、オピニオンリーダーを活用して、この詐欺をより社会 이슈化させるための注意喚起イベントを実施する。

タイトル	「未公開株等詐欺未然防止キャンペーン PRイベント」
日程	2012年9月25日(火)
時刻	10:30開場 11:00開会 12:00閉会
会場	丸の内オアゾ 1階 OO(おお)広場
主催	日本証券業協会
協力	警察庁・警視庁・金融庁
出演者	生島ヒロシ 優木まおみ
登壇者	日本証券業協会会長 前哲夫 御来賓代表者
観覧者	高齢者20名想定(招待者)※被害に遭いやすい高齢者をメインに注意喚起する。
来場者	マスコミ各社 約70名想定
内容	「未公開株等詐欺」についての実態や手口を登壇者、出演者によるメッセージを通じて紹介し、認知度向上と防止策の啓発をはかる。



街頭注意喚起活動

各都道府県警察等と連携し、一般生活者に対して街頭で呼びかけ、注意喚起を図る。

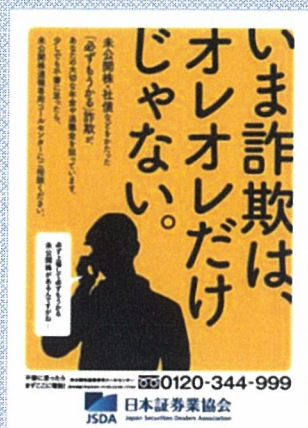
タイトル	「未公開株等詐欺撲滅週間」
日程	2012年9月24日(月)～9月27日(木)
実施箇所	全国都道府県の主要都市(※) ※別添「未公開株等詐欺撲滅週間・街頭キャンペーン実施予定一覧」参照
参加者	日本証券業協会、証券会社、各都道府県警察、財務局等
内容	・街頭においてポケットティッシュ・リーフレット等を通行者に手渡し、未公開株等詐欺未然防止への注意喚起を行う。

6:2012年「未公開株等詐欺」未然防止キャンペーン活動内容②

活動関連ツール

リーフレット等を活用して、「未公開株等詐欺」の認知拡大、理解促進を図り、一般生活者に対して注意喚起を図る。

リーフレット

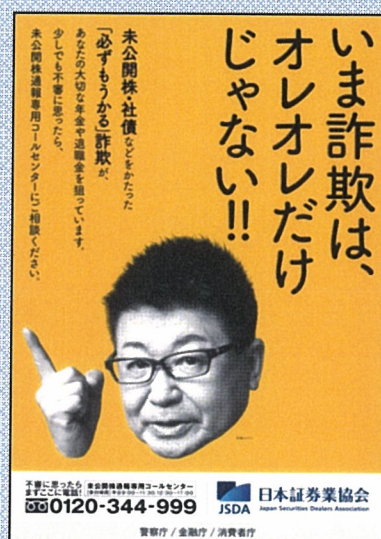


表

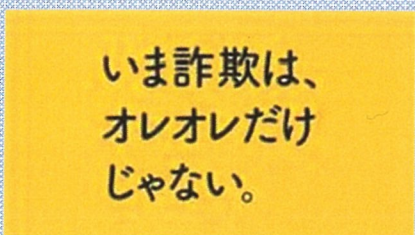
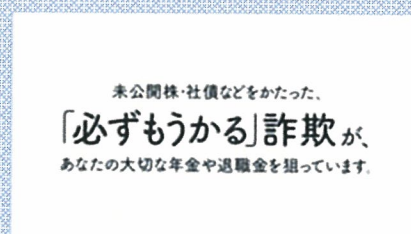
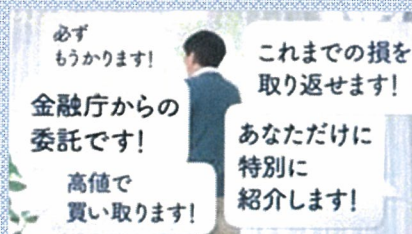


裏

ポスター



注意喚起動画



- ・リーフレット・ポスターは、イベント・セミナー時に配布及び証券会社等に備置
- ・全国約450店舗の保険薬局内にて、注意喚起動画放映とリーフレット備置

資料編

未公開株等詐欺数値的データ

—未公開株通報専用コールセンター被害通報状況①被害通報件数

□ 平成22年度: **6,351**件 (1日あたり平均通報件数約**26**件)

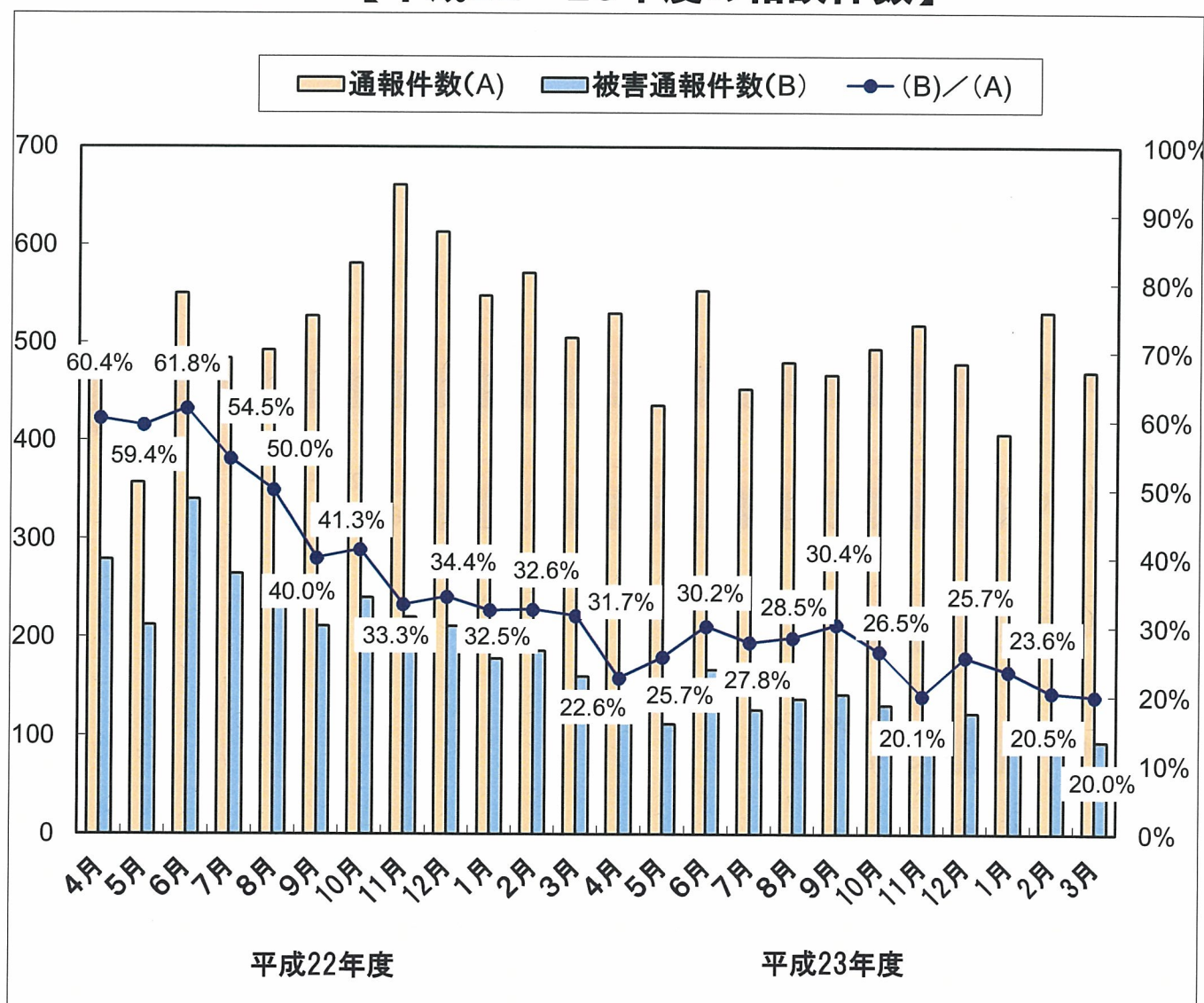
□ 平成23年度: **5,818**件 (1日あたり平均通報件数約**24**件)

□ 通報件数に対する、被害通報件数(※)の割合は減少傾向
※実際に被害に遭われた方からの通報件数

<未公開株通報専用コールセンター開設当初との比較>

平成22年4月 : 約**60%** → 平成24年3月 : 約**20%**

【平成22～23年度の相談件数】

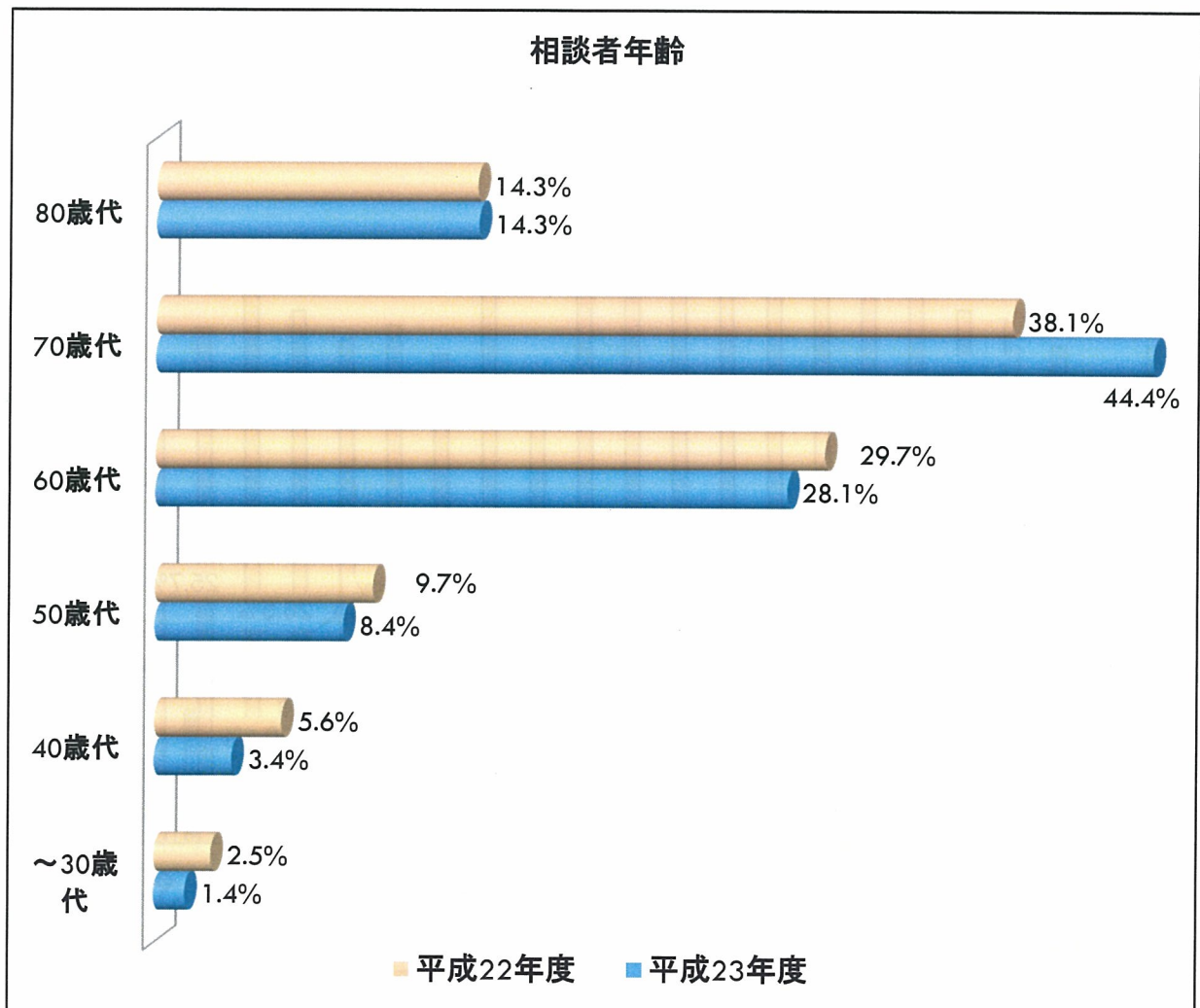


未公開株等詐欺数値的データ

－未公開株通報専用コールセンター被害通報状況②通報者年齢

- 平成22年度： 70歳以上の方の割合が約 52%
60歳以上を合わせると約 82%
- 平成23年度： 70歳以上の方の割合が約 59%
60歳以上を合わせると約 87%
- 未公開株・社債等の勧誘のほとんどは電話によるもの。高齢者の方は、日中、在宅されることが多く、それゆえ電話がつながり易く、被害にあうケースが多いと考えられる。

【平成22～23年度被害傾向(年代別)】

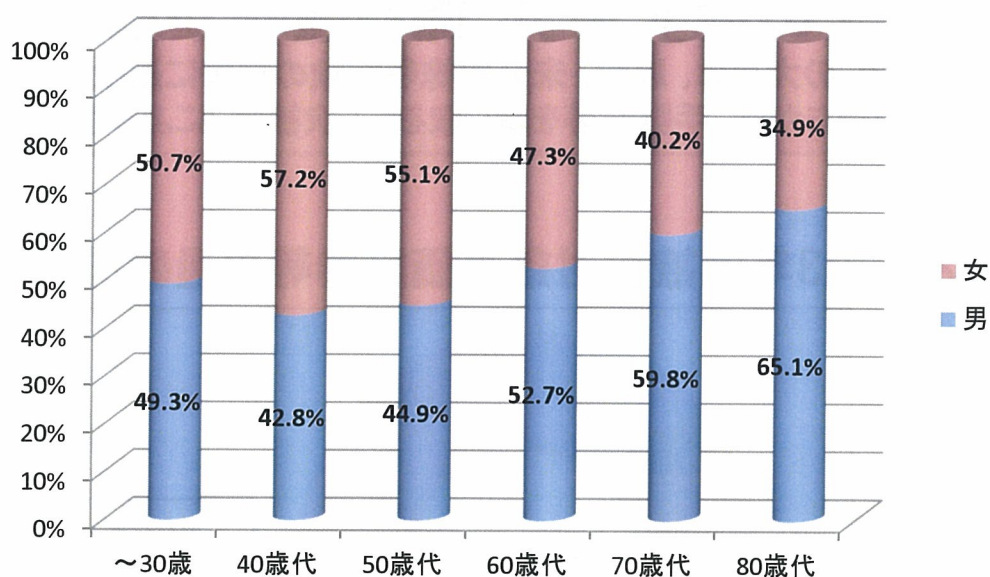


(日本証券業協会調べ)

- 毎年男女比率はほぼ同等だが、昨今は女性より**男性**が被害にあう可能性が高まっている。
- 被害が多い都道府県として、東京・大阪・名古屋などの**都心部**が多い。

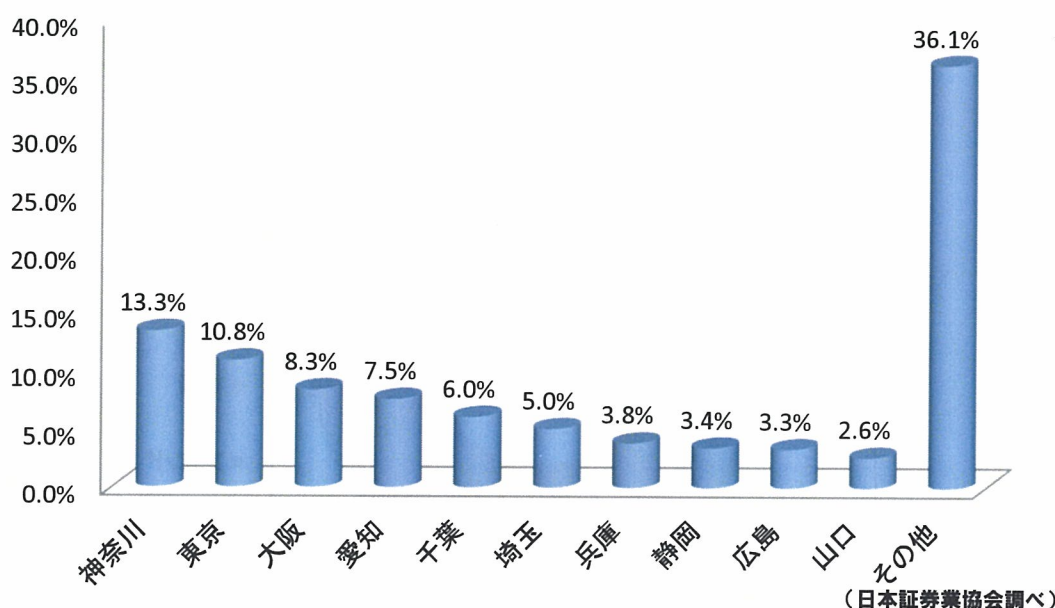
【平成23年度被害傾向(通報者男女比)】

平成23年4月～平成24年3月計、男57.5%:女42.5%



【都道府県別の割合(上位10位)】

平成23年4月～平成24年3月



－未公開株通報専用コールセンター被害通報状況④商品別比率

□ 平成22年度の特徴：

- ・未公開株・社債に関する通報が中心

→ 未公開株に係る通報が全体の約55%、次いで社債に係る通報が多い

未公開株・社債で、約75%

□ 平成23年度の特徴：

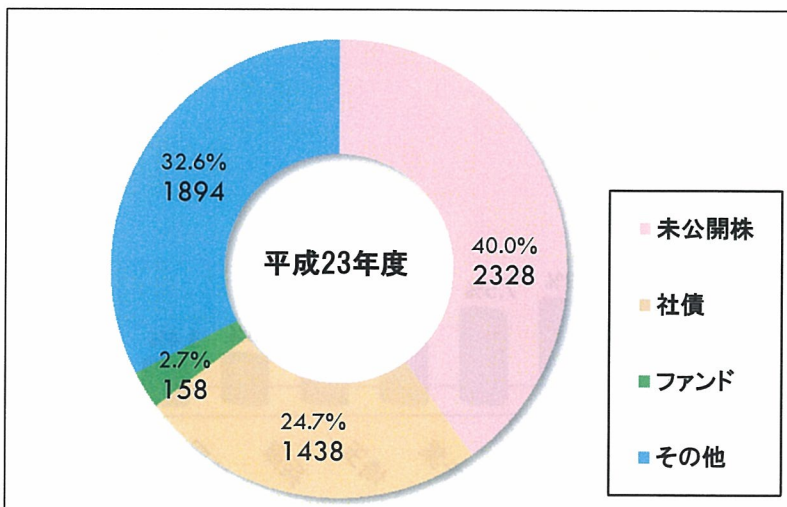
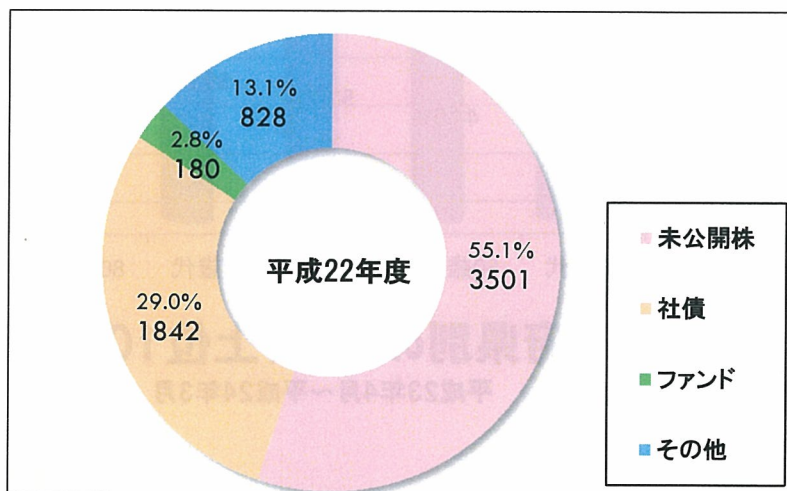
- ・通報される商品が多様化

→ 未公開株や社債に関してが主な通報であることに変わりはないが

「その他」(※)に係る通報が増加

※「その他」の大半は、以前、未公開株等詐欺の被害に遭った方に対し、被害回復を持ちかけ、手数料等を騙し取る「二次被害」によるもの

【平成22～23年度被害対象有価証券等の通報件数とその比率】



(日本証券業協会調べ)

□ 平成22年度

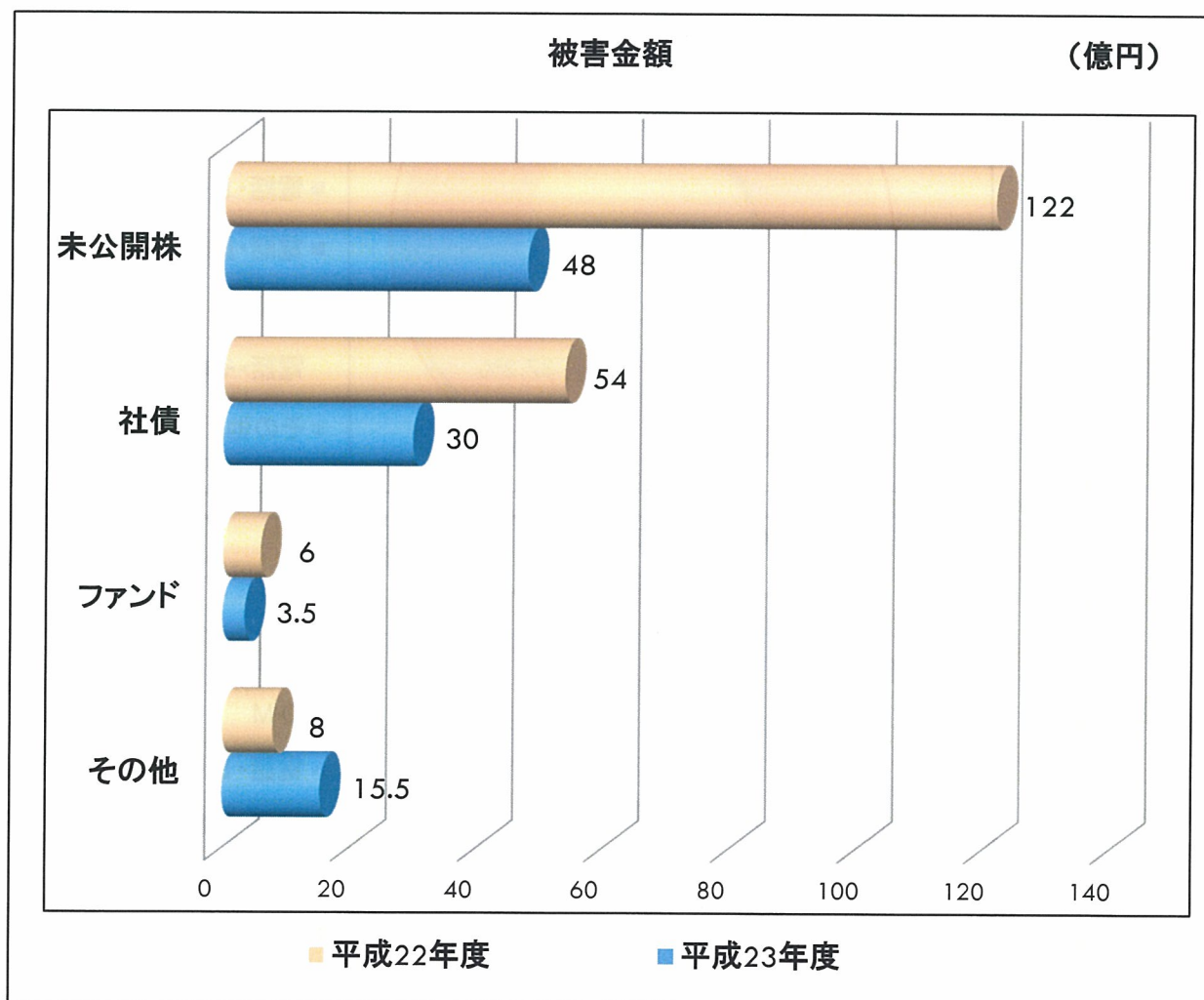
被害金額総額は**約190億円**

□ 平成23年度

被害金額総額は**約98億円**

※平成22年度と比べ未公開株、社債に関する被害金額が大きく減少した。

【平成22～23年度有価証券別被害金額】



—未公開株通報専用コールセンター被害通報状況⑤勧誘手法

□ 平成22年度の特徴:

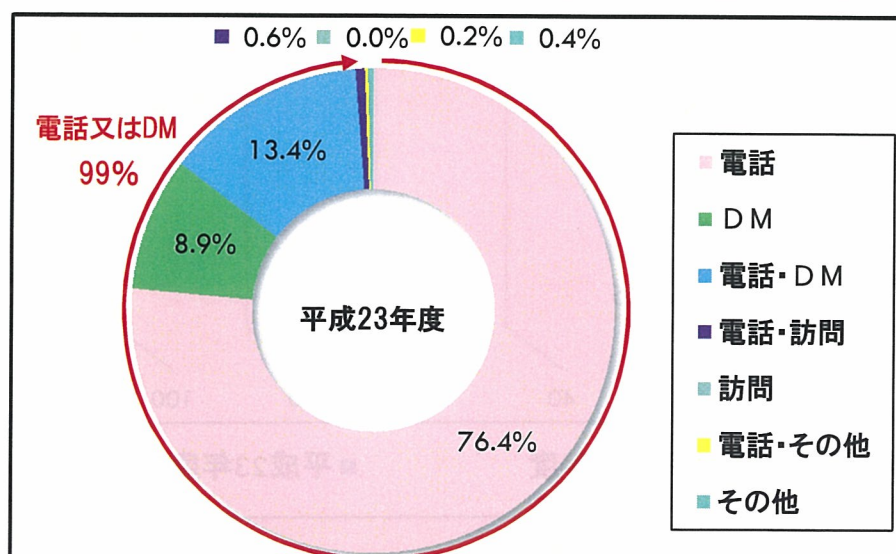
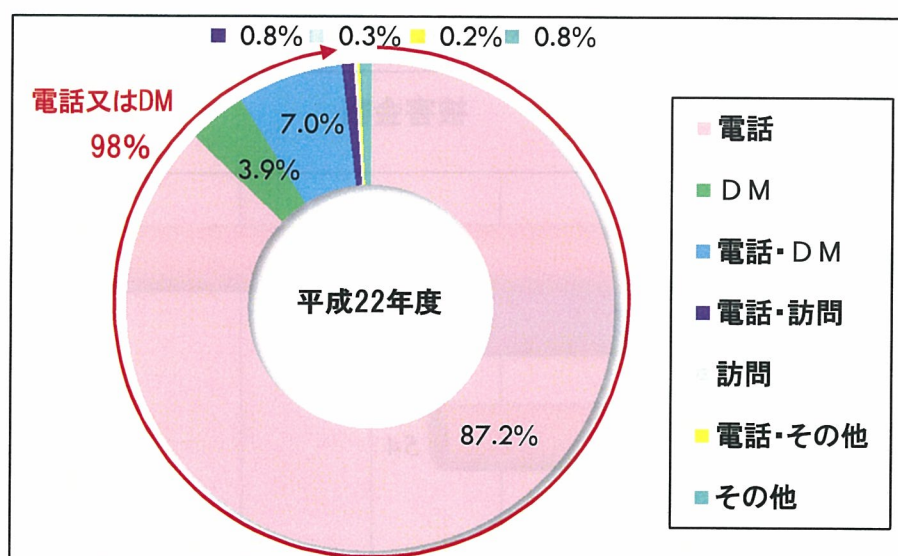
勧誘の約98%が**電話又はDM**(もしくはその両方)によるものである。電話だけの場合も約87%である。

□ 平成23年度の特徴:

勧誘の約99%が電話又はDM(もしくはその両方)によるものである。電話だけの場合も約76%である。

ダイレクトメール等の資料が送られてきて、その後の電話で振り込んでしまうパターンも多くみられた。

【平成22～23年度勧誘手法】



(日本証券業協会調べ)

被害回復をうたって未公開株を購入させるケース(被害回復型)

3年前に未公開株を810万円購入したことがあるが、その業者とは連絡がつかなくなり、詐欺にあったと思っていた。しかし、最近、投資会社を名乗るG社から電話があり、「過去の被害を全額回復してあげる。ただし、条件としてH社の未公開株を80万円で購入してもらおう。」と言われた。明日駅前で会う約束をしており、810万円が取り戻せるなら80万円くらいの負担は止むを得ないものと思っている。

☒ 過去に購入した未公開株の被害回復をしてあげると連絡がある。

【解説】

過去に未公開株を購入したことがある場合、購入者リストが販売する業者集団に出回り、たとえば「あなたが過去に購入した未公開株を買い取って、被害を回復してあげるので、この会社の株を購入してください。」などと再度入金させようとする手口で株式等を購入させようとしてきます。これらの話によって購入代金や手数料を支払っても、被害回復のための買取りを行ってもらえない、または連絡が取れなくなるなど、最終的には被害は回復するどころか、かえって拡大してしまうことになります。

また、被害者救済の会と名乗り、保有している未公開株を聞き出そうとするケースも見受けられます。この場合は、保有している未公開株を聞き出した後、違う業者から買い取ってあげると電話がかかります。被害救済を行うことは通常ではありませんので、この手の話にはかわらないようにしてください。

複数の業者が登場するケース(劇場型)

A社から電話があり、「C社の株を持っていないか。持っていれば高値で買い取る。」と言われたが、持っていなかったため断った。その後、B社から「C社の未公開株を1株150万円で買わないか」と電話があった。そこでA社に相談したところ「ぜひ買って。400万円で買い取る」と言われたので、B社に電話し、値切って140万円で購入した。買い取りをしてもらおうとA社に電話しているが、連絡が取れなくなった。後になって、A社とB社のFAX番号が同じだと気付いた。

☒ 複数の業者（買い取り業者と売り業者）が登場していないか。

【解説】

以前から保有している未公開株を再度買わないかと勧誘されても、通常断るところ、別の業者から「当該未公開株は値上り確実なので、持っていれば高値で買い取ります。」などと言われると、未公開株を転売目的で購入してしまう。しかし、転売しようとしても「もう買い取りはしていない。」と断られたり、買い取ってくれるといった業者とは連絡が取れなくなるといったケースがほとんどです。また、事例のケースでは複数の業者が同一業者だったり、共謀して消費者をだまそうとしている可能性が極めて高いです。

(参考資料) 国民生活センターHP

「未公開株のトラブルが再び増加 - 『劇場型』『被害回復型』など新たな手口が次々登場 -」

(http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20090915_1.pdf)

金融庁等の公的機関の名称をかたって消費者を安心させるケース(公的機関装い型)

金融庁や証券取引等監視委員会などの公的機関から業務委託されたという団体や会社から未公開株の被害状況の把握や被害相談を行っているという連絡があり、保有している未公開株を教えてしまいました。

- ☒ 未公開株購入の勧誘をしている業者が、金融庁等の公的機関から認可、許可、委託、指示等を受けていると説明している。

【解説】

金融庁や証券取引等監視委員会や財務局等の公的機関が直接電話をかけてきて、「未公開株被害を調査しています。」や「未公開株の被害者にアドバイスを行っています。」などの話が持ち出されるケースがありますが、このようなことは一切ありません。

また、公的機関から業務を委託されたという会社や団体が被害状況の調査や相談を行っているとのケースもありますが、公的機関は他の会社や団体に業務委託し、被害状況の調査やアドバイスを任せたりすることはありません。さらに、公的機関の職員が、電話で未公開株の上場時期について言及したり、どの会社の株式を保有しているのか、また、未公開株の買取交渉を行ったりすることも一切ありません。

・金融庁の名をかたる詐欺などにご注意！

<http://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/attention.html>

謝礼や高値買い取りを約束するケース(代理購入型)

E社の営業員から自宅に電話があり「F社の未公開株を買いたい人がいるのだが、事情があって買うことができない。代わりに買ってくれれば、購入代金とは別にお礼としてあなたに50万円支払う」と言われ、F社から未公開株を38万円で購入した。株券が届いたら現金88万円と交換する約束だったので、E社に電話をしたところ「金融庁から指示があり、行けなくなった。また連絡する」と言われたきり、連絡が取れなくなった。

- ☒ 高い金額で買い取るといってくる会社かどうか。

【解説】

業者が「一人が購入できる株数が決まっているが、それ以上買いたい人がいる」などと説明し、「代わりに購入してくれれば、お礼を支払う(高値で買い取る)」と消費者に持ちかけるが、買い取りが実行されなかったり、業者と連絡が取れなくなる手口です。

近年の勧誘手口の紹介

東日本大震災を口実にした勧誘（平成23年5月18日）

【 事例 ① 】

本社は宮城にある。震災により、復興対策に政府が数億円投入することになり、関連銘柄である当社に投資すれば必ず儲かる。また、近々上場予定であるなどと勧誘された。

【 事例 ② 】

震災で被害に遭った土地を再生している会社だが、社債を募集しているから買わないか、と会社からの勧誘をされた。

【 事例 ③ 】

原発の事故により、火力発電が増え、CO2削減が進まなくなることからCO2の排出権の売買が盛んになる。今から排出権に投資をすると儲かると勧誘された。

証券会社・登録金融機関等を騙った勧誘

【 事例 ① 】 ～平成23年7月13日～

証券会社・登録金融機関等の外務員を装った者が、架空の「登録外務員証」を投資勧誘資料として用い、未公開株の勧誘を行っていたことが判明いたしました。

株式や社債等の売買の勧誘を行うことができるのは、金融商品取引法上の登録を受けている証券会社・登録金融機関の外務員に限られており、「登録外務員証」など外務員登録されていることの証明書等は現在、発行されていません。

【 事例 ② 】 ～平成23年12月9日～

実在する証券会社を騙って偽装したパンフレットを用いて、グリーンシート銘柄と偽って取引を持ちかける事例。

グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄は、取扱証券会社しか勧誘（フェニックス銘柄に係る売付けの勧誘を除く）できません。

※両銘柄を取引できる証券会社は、下記ページにて確認できます。

グリーンシート銘柄: <http://www.jsda.or.jp/shiraberu/greensheet/index.html>

フェニックス銘柄: <http://market.jsda.or.jp/shiraberu/phoenix/index.html>